

地震・大雨の二重災害からの農地復旧・営農再開までの国の支援

○ 被害の程度に応じて **3 区分に整理**（石川県による整理）

大規模被害（約100ha）

河川の氾濫により農地が原形をとどめてない



少なくとも4～5年以上必要
（河川復旧＋農地復旧）

中規模被害（約150ha）

農地の畔などは残っているが、土砂や流木が大量に堆積



1～3年程度必要
（土砂等の大量除去＋農地復旧）

小規模被害（約150ha）

土砂の薄い堆積や流木の散乱



土砂等の除去＋用水等の確保
⇒営農再開が可能

農地等に堆積した土砂やガレキ等の撤去も含め復旧を迅速に行ってほしい

- ・新たに構築した3省（農水省、国交省、環境省）連携による農地や宅地に堆積した土砂やガレキ等の撤去の一括処理スキームの活用
- ・地震と大雨による被害に係る一体的な災害査定の実施
- ・災害査定を待たずに応急工事の実施（査定前着工制度の活用）

【災害復旧事業】

作物残さの処理や農地周辺の保管理活動を自ら行いたい

- ・災害復旧事業開始前のほ場での病虫害拡散リスク防止のための除草

【持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策）】

- ・作物残さの農地からの撤去
- ・石灰窒素の散布や作物残さのすき込み

【持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策）】

- ・農地周辺の草刈り
- ・農道の維持・補修
- ・水路の泥上げ

※被災農地周辺での実施

【多面的機能支払交付金】

農地や水路などの復旧にかかる負担を軽減してほしい

- ・激甚災害指定による国費負担の大幅増

【災害復旧事業】

農機具や土づくりなどの支援をしてほしい

- ・農機具などの再取得への助成

※農地復旧を待たずに再取得を行うことが可能

【農地利用効率化等支援交付金（被災農業者支援タイプ）】

- ・土づくりへの助成（堆肥や緑肥、土壌改良資材の追加的な投入）

【持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策）】

- ・災害関連資金の借入（貸付当初5年間の実質無利子化、実質無担保・無保証人での貸付け、農林漁業施設資金等の貸付限度額引上げ 等）

復旧までの間の働く場がほしい、復旧工事に従事したい

- ・復旧工事の受注業者での就労

【災害復旧事業】

- ・直営施工による土砂撤去等（作業委託分を支払い）

【災害復旧事業】

- ・地域共同で行う土砂撤去等（日当を支払い）

【多面的機能支払交付金】

- ・被災農業者を一時的に雇用する場合などに助成

【雇用就農資金】